

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	美馬市	国調人口(H17.10.1現在)	34,565
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	474

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.316 (H18)	標準財政規模(百万円)	10,953
実質公債費比率(%)	17.3 (H19)	地方債現在高(百万円)	32,754
経常収支比率(%)	96.4 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	25,035
実質収支比率(%)	3.2	うち公営企業債現在高(百万円)	7,666
		積立金現在高(百万円)	2,422

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ◦ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
[合併期日：平成17年3月1日] 市町村建設計画の要旨は別添のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	行財政システム改革実施計画及び総合計画を踏まえた美馬市財政計画と連動
公 表 の 方 法 等	ホームページによる公表及び平成19年12月議会に繰上償還の内容説明
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数の純減による総人件費の抑制</li> <li>指定管理者制度等民間委託の促進や補助金の整理統合等による物件費等の内部管理費の抑制</li> <li>交付税措置等の有利な地方債発行による実質公債費比率の抑制</li> </ul>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	41	46	37	124
	補償金免除額	4	5	3	12
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	137	116	14	267
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	40	32		72

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	4,716	11,273	979	16,968
	学校教育施設等整備事業債	26,737	7,720	29,389	63,846
	一般単独事業債(一般事業)		4,446		4,446
	一般単独事業債(防災対策事業)		3,956		3,956
	調整債	9,295	6,584		15,879
	臨時財政特例債		11,700		11,700
	公営企業債(簡易水道事業)			6,134	6,134
小 計 (A)		40,748	45,679	36,502	122,929
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		40,748	45,679	36,502	122,929

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普 通 会 計 債	学校教育施設等整備事業債	49,934	96,791	9,043	155,768
	一般単独事業債(一般事業)	40,284	4,515		44,799
	公営住宅建設事業債(住宅等新築資金)	46,541	14,959	5,263	66,763
					0
小 計 (A)		136,759	116,265	14,306	267,330
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		136,759	116,265	14,306	267,330

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普 通 会 計 債	臨時地方道整備事業債	34,207	18,090		52,297
	公営住宅建設事業債		7,550		7,550
					0
					0
小 計 (A)		34,207	25,640	0	59,847
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		34,207	25,640	0	59,847

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>合併時（平成17年3月1日現在）の住民基本台帳人口は、35,295人であったものが、平成19年8月1日現在では、34,258人（うち65歳以上人口10,248人高齢化率29.9%）となっており、合併後も美馬市の人口は減少傾向にあり、今後も人口の減少と高齢化率の進行は、続くものと推測されるところである。</p> <p>そうしたなか、産業構造においても、商工業においては、商業店数を平成5年と平成14年調査で比較すると、卸売業13%小売業では20%もの事業所が減少し、工業では、平成15年度調査で事業所数116、従業者数1,665人と事業所全体の6割が従業者数10人未満の小規模零細企業であり、低生産性等構造的、体質的に多くの問題を抱えているのが現状である。</p> <p>一方、美馬市の基幹的な産業である農業においても、1戸当たりの平均耕地面積は44.5aの経営規模と、県平均の62.8aを大きく下回っており小規模経営の状況であり、また、林業においても森林面積は、29,172haで市全体の79.4%を占め、そのうち97.2%が民有林となっており、人工林率は5.5%となっているが、現状は、ほとんどが小規模経営で、財産保有の形態が多く、労働力不足や採算性の低さから、間伐等森林管理の遅れが目立っている状況である。</p> <p>以上のように人口減少と高齢化、主たる産業集積がなく、大幅な収入の拡大が見込めない中で、歳入面では自主財源が全体の24.3%(h17)と脆弱な財政構造となっており、歳出面では、合併後間もないこともあり、類似団体に比べ、職員数や地方債残高が大幅に上まわっている状況にあり、平成18年度決算における実質公債比率は17.3%、経常収支比率は96.4%となっている。</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="389 875 588 1081">課 題</td> <td data-bbox="588 875 1465 1081"> <p>定員管理の適正度(職員数の削減)</p> <p>人口1,000人当たりの職員数が類似団体平均9.60人、全国市町村平均8.00人、徳島県市町村平均10.57人であるのに対して、美馬市はh17年度14.16人、h18年度13.78人と類似団体等を上まわっている。</p> <p>平成18年度からは一般職の退職者不補充の実施により職員数の削減を図っている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1081 588 1323">課 題</td> <td data-bbox="588 1081 1465 1323"> <p>人件費・物件費等の適正度</p> <p>人口1人当たりの人件費・物件費等決算額が、類似団体137千円、全国市町村平均121千円、徳島県市町村平均143千円に対し、平成17年度174千円、平成18年度160千円と類似団体等を上まわっている。</p> <p>人件費については、平成18年度から、給与カットや一般職の退職者不補充等々を行い、また物件費等については、事務事業の見直しにより、それぞれ抑制に努めていく必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1323 588 1583">課 題</td> <td data-bbox="588 1323 1465 1583"> <p>将来負担の健全度(人口1人当たりの地方債残高の抑制)</p> <p>人口1人当たりの地方債残高の状況は、類似団体513千円、全国市町村平均462千円、徳島県市町村平均506千円に対し、平成17年度714千円、平成18年度728千円と類似団体等を上まわっている。</p> <p>地方債残高については、地域情報通信基盤整備事業や吉野川築堤にかかる拝原処分場事業の大型事業や教育施設の耐震化事業等継続的的事业があることから計画期間中における残高の大幅な抑制は難しいが、交付税措置の有利な地方債を発行することで、実質公債比率の抑制を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1583 588 1794">課 題</td> <td data-bbox="588 1583 1465 1794"> <p>自主財源の確保(市税について)</p> <p>自主財源の中心となる市税について、課税客体的確な把握と徴収率の向上を図る必要がある。現年度収納率を平成16年度実績(97.27%)であるのに対し、過年度分は平成16年度実績(19.34%)と低いことから収納率の向上のため、夜間徴収や訪問徴収を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産の差押えの実施や徳島滞納整理機構への移管を行うなど徴収体制の強化を図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1794 588 1939">課 題</td> <td data-bbox="588 1794 1465 1939"></td> </tr> </table>	課 題	<p>定員管理の適正度(職員数の削減)</p> <p>人口1,000人当たりの職員数が類似団体平均9.60人、全国市町村平均8.00人、徳島県市町村平均10.57人であるのに対して、美馬市はh17年度14.16人、h18年度13.78人と類似団体等を上まわっている。</p> <p>平成18年度からは一般職の退職者不補充の実施により職員数の削減を図っている。</p>	課 題	<p>人件費・物件費等の適正度</p> <p>人口1人当たりの人件費・物件費等決算額が、類似団体137千円、全国市町村平均121千円、徳島県市町村平均143千円に対し、平成17年度174千円、平成18年度160千円と類似団体等を上まわっている。</p> <p>人件費については、平成18年度から、給与カットや一般職の退職者不補充等々を行い、また物件費等については、事務事業の見直しにより、それぞれ抑制に努めていく必要がある。</p>	課 題	<p>将来負担の健全度(人口1人当たりの地方債残高の抑制)</p> <p>人口1人当たりの地方債残高の状況は、類似団体513千円、全国市町村平均462千円、徳島県市町村平均506千円に対し、平成17年度714千円、平成18年度728千円と類似団体等を上まわっている。</p> <p>地方債残高については、地域情報通信基盤整備事業や吉野川築堤にかかる拝原処分場事業の大型事業や教育施設の耐震化事業等継続的的事业があることから計画期間中における残高の大幅な抑制は難しいが、交付税措置の有利な地方債を発行することで、実質公債比率の抑制を図る。</p>	課 題	<p>自主財源の確保(市税について)</p> <p>自主財源の中心となる市税について、課税客体的確な把握と徴収率の向上を図る必要がある。現年度収納率を平成16年度実績(97.27%)であるのに対し、過年度分は平成16年度実績(19.34%)と低いことから収納率の向上のため、夜間徴収や訪問徴収を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産の差押えの実施や徳島滞納整理機構への移管を行うなど徴収体制の強化を図る必要がある。</p>	課 題	
課 題	<p>定員管理の適正度(職員数の削減)</p> <p>人口1,000人当たりの職員数が類似団体平均9.60人、全国市町村平均8.00人、徳島県市町村平均10.57人であるのに対して、美馬市はh17年度14.16人、h18年度13.78人と類似団体等を上まわっている。</p> <p>平成18年度からは一般職の退職者不補充の実施により職員数の削減を図っている。</p>										
課 題	<p>人件費・物件費等の適正度</p> <p>人口1人当たりの人件費・物件費等決算額が、類似団体137千円、全国市町村平均121千円、徳島県市町村平均143千円に対し、平成17年度174千円、平成18年度160千円と類似団体等を上まわっている。</p> <p>人件費については、平成18年度から、給与カットや一般職の退職者不補充等々を行い、また物件費等については、事務事業の見直しにより、それぞれ抑制に努めていく必要がある。</p>										
課 題	<p>将来負担の健全度(人口1人当たりの地方債残高の抑制)</p> <p>人口1人当たりの地方債残高の状況は、類似団体513千円、全国市町村平均462千円、徳島県市町村平均506千円に対し、平成17年度714千円、平成18年度728千円と類似団体等を上まわっている。</p> <p>地方債残高については、地域情報通信基盤整備事業や吉野川築堤にかかる拝原処分場事業の大型事業や教育施設の耐震化事業等継続的的事业があることから計画期間中における残高の大幅な抑制は難しいが、交付税措置の有利な地方債を発行することで、実質公債比率の抑制を図る。</p>										
課 題	<p>自主財源の確保(市税について)</p> <p>自主財源の中心となる市税について、課税客体的確な把握と徴収率の向上を図る必要がある。現年度収納率を平成16年度実績(97.27%)であるのに対し、過年度分は平成16年度実績(19.34%)と低いことから収納率の向上のため、夜間徴収や訪問徴収を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産の差押えの実施や徳島滞納整理機構への移管を行うなど徴収体制の強化を図る必要がある。</p>										
課 題											
留意事項											

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	2,771	2,633	2,581	2,665	2,676	2,924	3,060	2,939	2,973	2,976
地方譲与税	284	300	375	432	497	272	272	272	272	272
地方特例交付金	539	563	619	572	538	495	495	495	478	478
地方交付税	8,199	7,561	7,318	8,187	7,956	7,813	7,495	7,530	7,763	7,776
<b>小計(一般財源計)</b>	<b>11,793</b>	<b>11,057</b>	<b>10,893</b>	<b>11,856</b>	<b>11,667</b>	<b>11,504</b>	<b>11,322</b>	<b>11,236</b>	<b>11,486</b>	<b>11,502</b>
分担金・負担金	65	57	46	44	59	49	58	55	45	39
使用料・手数料	385	390	388	328	337	337	342	366	362	361
国庫支出金	1,074	1,084	919	2,258	1,837	1,466	1,929	1,661	1,592	1,750
うち普通建設事業に係るもの	454	346	141	213	295	70	508	205	140	196
都道府県支出金	1,913	1,554	1,603	1,592	1,381	1,298	1,596	1,346	1,185	1,100
うち普通建設事業に係るもの	957	775	431	466	513	430	585	457	286	192
財産収入	124	55	71	14	23	57	55	55	55	55
寄附金	5	5	4	2	8	4	0	0	0	0
繰入金	1,414	1,254	3,089	259	169	197	438	640	284	18
繰越金	563	551	537	847	594	397	0	0	0	0
諸収入	300	196	185	132	145	105	102	91	99	88
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,236	2,477	1,859	1,878	2,597	2,650	4,209	2,887	785	939
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>19,872</b>	<b>18,680</b>	<b>19,594</b>	<b>19,210</b>	<b>18,817</b>	<b>18,064</b>	<b>20,051</b>	<b>18,337</b>	<b>15,893</b>	<b>15,852</b>
人件費 a	4,752	4,675	4,650	4,672	4,296	4,258	4,164	4,166	4,152	4,017
うち職員給	3,280	3,197	3,182	3,298	3,016	2,966	2,914	2,892	2,866	2,765
物件費 b	1,737	1,683	2,076	1,664	1,525	1,488	1,493	1,315	1,342	1,291
維持補修費 c	131	140	162	98	82	125	100	100	100	120
<b>a + b + c = d</b>	<b>6,620</b>	<b>6,498</b>	<b>6,888</b>	<b>6,434</b>	<b>5,903</b>	<b>5,871</b>	<b>5,757</b>	<b>5,581</b>	<b>5,594</b>	<b>5,428</b>
扶助費	578	828	908	1,868	1,925	2,009	2,049	2,089	2,129	2,169
補助費等	2,474	2,214	2,455	2,313	2,146	2,119	2,110	2,030	1,967	1,715
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	4,097	3,404	2,818	1,988	2,911	2,756	5,024	3,465	1,601	1,813
うち補助事業費	1,974	1,205	739	681	1,067	716	2,054	1,150	788	791
うち単独事業費	2,123	2,199	2,079	1,308	1,844	2,040	2,970	2,315	813	1,022
災害復旧事業費	151	208	526	1,325	440	316	255	255	255	255
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,204	3,127	3,032	2,988	2,962	3,013	2,967	3,023	2,739	2,780
うち元金償還分	2,503	2,497	2,458	2,469	2,481	2,551	2,509	2,532	2,235	2,294
積立金	711	474	625	211	578	311	300	300	0	78
貸付金	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,481	1,386	1,458	1,489	1,554	1,669	1,589	1,594	1,608	1,614
うち公営企業(法非適)に対するもの	264	230	254	319	366	412	416	421	462	471
その他	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳出合計</b>	<b>19,321</b>	<b>18,143</b>	<b>18,747</b>	<b>18,616</b>	<b>18,419</b>	<b>18,064</b>	<b>20,051</b>	<b>18,337</b>	<b>15,893</b>	<b>15,852</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	551	537	847	594	398	0	0	0	0	0
実質収支	432	405	636	433	353	0	0	0	0	0
標準財政規模	11,099	10,395	10,143	10,976	10,953	10,940	10,789	10,824	11,057	11,070
財力指数	0.275	0.278	0.287	0.301	0.316	0.327	0.335	0.336	0.335	0.329
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	95.9	94.3	98.0	99.0	96.4	98.1	95.8	94.2	95.8	92.9
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	17.3	17.0	16.9	16.3	15.4	13.8
地方債現在高	26,060	26,039	25,440	24,919	25,035	25,134	26,833	27,188	25,739	24,384
積立金現在高	5,044	4,355	2,039	2,004	2,422	2,535	2,397	2,058	1,774	1,833
財政調整基金	1,401	1,392	403	403	561	563	395	221	89	166
減債基金	1,389	890	311	318	329	293	241	9	9	9
その他特定目的基金	2,254	2,073	1,325	1,283	1,532	1,679	1,761	1,828	1,676	1,658

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>合併協議での行革方針の主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の削減については、一般職員の退職者4人につき新規採用を1人とし、10年間で115人を削減する。</li> <li>・職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。（平成17年度適正化計画策定済み）</li> <li>・行政改革大綱について、新市において策定する。（平成17年度美馬市行財政システム改革基本方針策定済み）</li> <li>・その他（収税体制の強化や公共団体、補助金・交付金及び手数料・使用料等の統一など）</li> </ul>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>（課題、課題） 集中改革プランでは平成18年度～平成21年度において純減46名、行財政システム改革計画でも、平成17年4月の職員数（557人）から平成22年4月までに62名以上（11%以上）削減する計画である。平成19年4月では平成17年4月に対し、消防職員・幼稚園教育職以外の退職者不補充により、33人（524人）の純減となっており、今後も引き続き職員数の純減に取り組む。</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>（課題） 消防職員、幼稚園教育職など専門職を除き、退職者不補充により職員数の削減を図っている。団塊の世代の退職、勸奨退職者の増により、ここ数年は退職者が多く、削減率も大きい。</p>
給与のあり方	<p>職員の給与制度については、市民の納得が得られる給与制度及び水準への見直しが求められているところから、国における給与制度改革を見据え、本市としても国及び県の基本的な考え方に沿った給与制度を構築していく。</p> <p>行財政システム改革実施計画により、平成18年度から特別職給与を15～10%、一般職給与を5%削減するとともに、管理職手当については2%引き下げ、人件費総額を抑制する。（給与カットにより期末手当、勤勉手当等も減額反映）</p> <p>また、手当では、特殊勤務手当の大幅な見直しにより、合併時から平成17年度において、税務職員の徴収手当、出納業務員手当、保健師手当、給食調理員手当などを廃止をした。</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員に準拠した、給与構造の見直しを平成18年度に行った。</p> <p>地域手当は、県より派遣を受けているへき地診療所の医師（1名）に係るものだけで、その他は支給していない。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針については、民間給与とベースに住民の理解と納得が得られるよう給与制度の運用見直しが必要であり、平成21年3月までに方針の決定・公表を行いたい。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>行財政システム改革計画において給与及び諸手当の適正化を図る中で、勸奨退職者に対する、直前の昇給時に特に勤務が良好である者と同等の昇給時給数を適用していたが、平成20年4月からは、この制度を廃止する。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>平成17年度は、（財）徳島県市町村職員互助会による助成金と、市からの分担金によって、つるぎ町との合同事業を実施したが、平成18年度より市の分担金を廃止し、互助会からの助成金のみで運営。なお、平成19年度からは、つるぎ町と合同ではなく、美馬市独自で事業を実施予定。（事業内容は未定。）</p> <p>また、公表については、ホームページにおいて、「人事行政の運営等の公表」の中で、職員の福祉の状況として福利厚生制度の公表を行っている。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<p>（課題） 行財政システム改革計画において、旅費、需用費、備品購入費などの物件費のうち内部事務にかかる経費については、徹底的な節減を図ることとしている。しかし、一方では民間委託の推進により、物件費の大半を占める委託料については増加することが予想される。このため、物件費については、総額で抑制することとし、平成16年度普通会計決算額2,076百万円を基準に、平成17年度10%削減（達成率198.6%）、平成18年度20%削減（達成率124.8%）、平成19年度30%と削減する目標を掲げ、予算査定において原則、経常一般財源の10%カットによるシーリング制を導入する等の取り組みを行っている。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>指定管理者制度については、平成18年度から実施し、現在26施設において指定管理者による施設管理を導入している。</p> <p>また、平成20年3月31日に指定期間が満了する19施設の再募集や新規施設の指定管理者制度の導入を行い、今後も民間委託の拡大を図り、経費節減に努める。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>（課題） 集中改革プラン、美馬市行財政システム改革実施計画（H17-H21）による、市税の現年度収納率を平成16年度実績（97.27％）から1％以上、過年度分にかかる徴収率を平成16年度実績（19.34％）から15％以上を目標に、課税客体の確かな把握と収納率の向上のため、夜間徴収や訪問徴収を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、財産の差押えの実施や徳島滞納整理機構への移管を行うなど徴収体制の強化を図っている。</p> <p>また、遊休財産については平成18年度から売却の取り組みを推進しているが、老朽建物が付随していたり、境界確定が困難な物件が多くあるが、順次計画的に売却可能資産を処分する。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>地方公社について、美馬市においては、土地開発公社が存在しているが、債務超過額、債務保証契約に係る債務保証残高や損失補償契約に係る損失補償残高も無い状況にある。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>地方自治法第219条第2項及び規定による予算の要領の公表と地方自治法第243条の3第1項の規定による財政状況の公表（年2回）を美馬市公告式条例第5条の規定により行っている。</p>
<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	<p>集中改革プランにおける歳入（税の徴収対策、使用料・手数料の見直し、未利用地財産の売却等）、歳出（人件費の削減、民間委託による事務事業費の削減、補助金等の整理合理化、内部管理経費の見直し等）の取り組み実績について、ホームページにより公表を行うこととしている。</p> <p>また、美馬市行財政システム改革基本方針・前期実施計画・後期実施計画については、現在ホームページに公表している。</p>
<p>給与及び定員管理の状況の公表</p>	<p>事務次官通知による統一様式により、美馬市ホームページにて公表している。</p>
<p>財政情報の開示</p>	<p>財政状況の公表については、「美馬市財政状況の公表に関する条例（平成17年美馬市条例第53号）」に基づき、その状況を毎年6月と12月に公表を実施してきたところであり、また、平成19年1月22日総財務第8号、総務省自治財務局長からの「地方公共団体の総合的な財政情報の開示の推進について」の通知に基づき、ホームページにより、平成17年度決算から、美馬市の総合的な財政情報の開示を行っている。</p>
<p>公会計の整備</p>	<p>地方公共団体の資産・債務の管理等に必要な公会計の整備、バランスシート等の取組については、平成21年度までに公表することが求められており、平成20年度中に自治体間での財政指標等の比較を容易に行うため、多くの自治体で採用している総務省方式でのバランスシート等4表を作成する計画である。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>行財政システム改革実施計画において、事務事業評価システムの導入を図ることとしており、平成18年度から試行実施した事務事業評価について、その事務事業を総合計画の体系に分類し、住民に分かりやすい指標を用いて評価を行い、その評価結果に基づき、事務事業の見直しを行う。</p> <p>また、20年度から本格導入にあたり、評価の過程において、市民、有識者等を入れた第三者機関を設置し、市民等の意見を反映できる仕組みを構築するとともに結果の概要について、ホームページにおいて公開する。</p>
7 その他	<p>（課題） 地方債残高については、地域情報通信基盤整備事業や吉野川築堤にかかる採原処分場事業の大型事業や教育施設の耐震化事業等継続的業務があることから計画期間中における残高の大幅な抑制は難しいが、市費単独起債事業を極力、県補助金事業や交付金事業での起債事業として、起債発行額の抑制を図る。また、交付税措置の有利な地方債を発行することで、実質公債比率の抑制を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。



## 別添

### 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨

#### 1. 計画の位置づけ

「新市まちづくり計画」は、市町村の合併の特例に関する法律 第5条の規定に基づく「市町村建設計画」として位置づけられて、4町村の総合計画や住民の意向を十分踏まえた上で策定したものであり、住民に対して新市の将来におけるビジョンを示すとともに、新市のマスタープランとしての役割を果たすものです。

#### 2. 計画策定の方針

##### 1) 計画の目的

本計画は、脇町、美馬町、穴吹町及び木屋平村の合併後の新市を建設していくための基本方針を明らかにするとともに、これに基づく主要施策を定め、その実現を図ることにより新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上及び地域の均衡ある発展を効果的に図ろうとするものです。

##### 2) 計画の構成

本計画は、新市まちづくりの基本方針、それを実現するための主要施策、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心に構成されます。

##### 3) 計画の期間

本計画の期間は、合併後10年間（平成17年度～平成26年度）とします。

##### 4) 計画策定における留意事項

本計画策定においては、下記事項に留意して策定しています。

1. 主要施策の策定にあたっては、ハード面の整備だけでなく、ソフト面を十分組み入れた計画とします。
2. 公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域のバランスや財政事情を考慮しながら、逐次整備していくものとします。
3. 財政計画については、地方交付税、国及び県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、健全な財政運営を基本とします。

#### 3. 新市まちづくりの基本方針

##### 1) めざすべき将来像

豊かな自然の中で、延々と育まれてきた長い歴史と文化を共有して、共に発展した脇町、美馬町、穴吹町及び木屋平村の合併により誕生する新市は、徳島県西部地域の中核的役割を担う新しい拠点になることが期待されます。

新市においては、飛躍的な都市化を望むのではなく、住民にとって、いつまでも住み続けたいなるまちづくり、訪れる人が幾度となく足を運びたいなるまちづくりを進めることが、地域の持続的な発展につながります。

そのためには、現代を支え、次代を担う人材の育成を図るとともに、地域の特性（文化・自然）を活かした、すべての住民が安心して快適に暮らすことができる心なごむやすらぎのまちづくりを推進していく必要があります。

このようなことを踏まえ、新市のまちづくりの将来像を次のように設定します。

#### 人・文化・自然が織りなす 心なごむ やすらぎのまち 美馬市

豊かな自然と文化を大切に継承し続けるまちにすること（地域特性）

《 自然環境の保全、歴史・文化の継承・創出、特色ある地域発展 》

生涯を通じて夢と向学心に満ちた人を育むまちにすること（人材育成）

《 人づくり、生涯を通じた向学心、郷土を愛する心 》

創造性豊かな魅力のあるまちにすること（魅力と活性化）

《 地域間交流、雇用の場の確保、コミュニティの積極活用、まちづくりの新しいしくみ、住民主役のまちづくり 》

誰もが安心して快適に暮らせるまちにすること（安心と快適）

《 生活・交通の利便性、安心・健康・福祉のまち、快適な暮らしと生活環境、少子・高齢化に対応した社会、認め合う共生社会 》

## 2) まちづくりの基本目標とまちづくりの主要施策

新市のめざすべき将来像の実現に向け、まちづくりの基本目標を次のように設定し、これを各分野における基本的な方向性として施策を展開します。

### 1. 安全で快適に生活できるまちづくり（都市基盤整備）

効率的・計画的な土地利用の推進	防犯・交通安全対策の充実
道路網の整備	防災・消防体制の強化
公共交通体系の整備	地域情報化の推進

### 2. 自然と人のつながりを大切にするまちづくり（生活環境）

自然環境の保全	下水道の整備
公園・緑地の整備	循環型社会の推進
住宅・宅地の整備	上水道の整備

### 3. いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉）

健康づくりの推進	児童福祉の充実
地域医療体制の充実	高齢者福祉の充実
予防医療の充実	障害者（児）福祉の充実
子育て支援の推進	地域福祉の向上

### 4. 豊かな教育と特色ある文化のまちづくり（教育・文化）

学校教育の充実	人権啓発活動の推進
社会教育・生涯学習の推進	男女共同参画社会の推進
文化の振興と文化財の保全	地域間交流の振興

### 5. 地域特性を活かした活力あるまちづくり（産業振興・観光）

農林業の振興	観光振興
商工業の振興	雇用の確保と就労支援

### 6. 住民参画を基本とした協働のまちづくり（行政運営）

積極的な情報公開	健全な行財政運営
住民参画の推進	

## 4. 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や全体のバランス、財政事情等を考慮しながら、計画的な統合整備を図っていきます。

統合整備の検討にあたっては、住民の意向を十分考慮し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

新たな公共的施設の整備についても、財政状況を踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。